

令和8年度第1回君津市在宅医療・介護連携推進協議会会議録

1 開催日 令和8年7月8日（水）

2 時間 午後7時00分から午後8時00分

3 開催場所 君津市役所6階災害対策室

4 議題

・報告事項

（1）在宅医療・介護関係者に関する相談支援について

（2）地域住民への普及啓発について

（3）医療・介護関係者の研修について

（4）認知症初期集中支援チームについて

・協議事項

（5）第10期介護保険事業計画について

5 公開または非公開の別 公開

6 出席委員11名	保住 寛	渡邊 眞一郎	神 由紀彦
	平野 直樹	廣谷 知子	須永 洋平
	山内 正太郎	石川 雅尚	石井 彰
	立野 慎也	平野 真澄	

7 欠席委員0名

8 出席職員9名

高齢者支援課長

高橋 さよ

高齢者支援課地域包括支援室長

落合 由佳

高齢者支援課地域包括支援室副総括保健師

沼津 樹

高齢者支援課地域包括支援室主任保健師

石川 優

高齢者支援課地域包括支援室主任介護支援専門員

山口 礼子

高齢者支援課地域包括支援室主任介護支援専門員

藤原 香

高齢者支援課地域包括支援室主任主事

鶴見 直子

高齢者支援課高齢者健康増進係長

三木 有香子

高齢者支援課高齢者健康増進係総括保健師

開田 亜貴子

9 傍聴者0名

（午後7時00分開会）

○高橋課長

皆様、こんばんは。本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして厚くお礼申し上げます。本日の進行を務めます、福祉部高齢者支援課長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまから令和8年度第1回在宅医療・介護連携推進協議会を開催いたします。

議事に先立ちまして、委員及び事務局職員紹介をさせていただきます。なお、委員の皆様におかれましては、昨年度に引き続き本年度も委員にご就任いただいておりますので、ここではご紹介を割愛させていただきます。

～職員紹介～ 省略

○高橋課長

本日の出席委員は委員総数11名のところ11名と、過半数に達しておりますので、君津市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱第6条第2項の規定により、本協議会は成立することを報告します。

また、本日の会議につきましては、君津市審議会等の会議の公開に関する規則により、公開することとなっております。本日の傍聴人はおりませんので、ご報告させていただきます。

なお、本日の会議ですが会議録を作成し、公開します。併せて、詳しい事例や検討中の資料等に関しましては公開しませんのであらかじめご了解ください。

また、終了予定時間に会議が終了できるように、議題ごとに時間を区切らせていただきます。時間となりましたら事務局から合図しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。君津市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱第6条の規定により、会議の議長は、会長が務めることになっておりますので、これ以降の議事進行は、保住会長にお願いしたいと思います。

保住会長、よろしくお願いいたします。

○保住会長

議長を務めさせていただきます、あすなろクリニック、君津木更津医師会の保住と申します。今回は今年度初めての会となり、色々と議題や課題がありますので、ぜひ活発に意見交換や議論ができればと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。報告事項の(1)～(4)を事務局からお願いいたします。議題1、在宅医療・介護関係者に関する相談支援について、事務局からの説明をお願いします。

【 議題1 在宅医療・介護関係者に関する相談支援について 】

(事 務 局 説 明)

○保住会長

説明ありがとうございました。続いて、議題2に移ろうと思います。議題2、地域住民への普及啓発について、事務局から説明をお願いします。

【 議題2 地域住民への普及啓発について 】

(事 務 局 説 明)

○保住会長

説明ありがとうございました。続いて、議題3に移ろうと思います。議題3、医療・介護関係者の研修について、事務局から説明をお願いします。

【 議題3 医療・介護関係者の研修について 】

(事 務 局 説 明)

○保住会長

説明ありがとうございました。続きまして、議題4に移ろうと思います。議題4、認知症初期集中支援チームについて、事務局から説明をお願いします。

【 議題4 認知症初期集中支援チームについて 】

(事 務 局 説 明)

○保住会長

説明ありがとうございました。

委員の皆様、今の4つの報告について、ご質問等ございましたら挙手のうえ、発言をお願いいたします。

特にご意見等ないようですので、訪問看護ステーションや歯科衛生士への周知等各委員への依頼等ありましたが、ぜひよろしく願いいたします。事務局は引き続き事業の実施内容の検討をお願いします。

それでは協議事項に入ります。議題5、第10期介護保険事業計画について、事務局から説明をお願いします。

【 議題5 第10期介護保険事業計画について 】

(事務局説明)

○保住会長

説明ありがとうございました。委員の方で意見等ありましたら、挙手のうえ発言をお願いいたします。

入退院時連携加算の指標が全国平均より下回っていることについて、考えられる原因等、事業者としてのご意見を渡邊副会長、廣谷委員、それぞれお願いします。

○渡邊副会長

入退院情報連携加算ができない要因について、入院してから3日以内という期限が決まっていること、連携シートの確認に時間がかかることがあげられるかと思います。連携シートは、病院に確認してもらう必要があります。今回、何か所か入院時の情報連携加算について聞き取りを行ったところ、5月入院13名、加算7件、6月入院13名、加算1件でした。加算算定ができなかった理由として、3日以内の期日に間に合わない、入院後3日以上たって家族から入院の情報をもらったので間に合わない等があげられます。また、月の初めに入院し、デイサービスのみの利用の場合、デイサービスの利用がないと、居宅の算定ができない等、情報連携しても算定できないケースや、短期間の入院がはっきりしており、加算していないケースがあります。

退院時情報連携加算については、カンファレンスの有無が関係します。

カンファレンスありの場合、そもそも病院のカンファレンスがないと加算を取るのが難しいこと、在宅医療職3名必要等、参加人員の要件が厳しいこと等が、算定できない理由と思っています。

カンファレンスなしの場合、急に退院が決まり、病院訪問し情報共有する時間がなかったこと、退院して情報共有しても、ケアプランの変更がなかったこと等が理由で算定できなかったと思われます。

○廣谷委員

退院時協働加算について、加算の取りこぼれはないです。病院側が退院前カンファレンスを必要としていないと感じます。非常に問題がある利用者が入院し、状態が変わってもそのまま退院になってしまっています。お互いの認識の違いをすり合わせることであれば、病院、訪問看護も加算が取れるのではないかと思います。場合によっては、こちらから退院前カンファレンスについて確認を行い、今年度実施をしているところです。しかし、ケアマネジャーが退院前カンファレンスの実施について伝えても、病院側から断られるケースが多いです。この点を今後の課題として何かできることがないか考えていきたいと思っています。

○保住会長

大変貴重なご意見をありがとうございます。渡邊副会長へ、ICTを使った連携で具体的に進んでいることがありますか。あまり使われてないような気がします。

○渡邊副会長

6月19日、君津市介護支援専門員協議会総会後の研修会にて、バイタルリンクの研修会を実施しました。君津市介護支援専門員協議会のケアマネージャーにアンケートを取ったところ、年齢層は60代が半数以上であり、高齢化が進んでいます。それに伴いICTへの苦手意識があるケアマネージャーが多いと感じます。今回の研修では1からわかりやすいように実施しました。少しでも苦手意識を払拭できるように取り組んでいきたいと思っております。

○保住会長

ICTについては（一社）君津木更津医師会も積極的に活動しており、医師側、医療機関側も導入はしていますが、うまく活用するのが難しい状況があります。加入者自体は順調に増えていますが、運用実績をみると、実際にまだ使いきれていないのではないかと思います。活用が進んでいけば、退院時等に情報が速やかに入り、参集の話し合いも不要になっていくと思いますが、そこに至るまでの道はまだ厳しく、そもそも加算が算定できる状況になっていないと思います。環境整備を医療機関でも考えていかないといけないという課題は、（一社）君津木更津医師会にも持って帰りたいと思います。

廣谷委員、病院側が退院前カンファレンスを必要としていないのではないかとこのことですが、これは医師か、現場の看護師かどこの段階での判断となりますか。

○廣谷委員

看護師や相談員に断られるケースが多いです。そのため、在宅の周知がまだ進んでいないのではないかと考えています。環境を整えることで、入退院を繰り返さずに在宅生活を継続できますが、経験のある医療スタッフですらその理解に及んでいないのが一番の課題なのではないかと思っています。その理解があることを前提に、サービスを活用しながら在宅で過ごせるということを伝えきれていないために、治療が終わったらそのまま家に帰すことに問題があるのか、と言われてしまうのではないのでしょうか。治療は終わっていたとしても、以前動くことができていた人が、動けない状態で家に帰されてしまう。その認識の違いによって退院前カンファレンスを断られるのではないかと思います。

○保住会長

ありがとうございます。昔から医療機関側に、治療優先で考えてしまう状況があります。病気としての治療は終わったので大丈夫と言われますが、少しの入院でも身体機能が落ちてしまうため、そこからの連携が大切であり、その連携により加算も取れるようになります。医師会でもアナウンスは行っていますが、現場の方や

委員の皆様にもそれぞれの立場から医療機関等に周知をお願いできればと思います。市でも講演会や研修会等でもその周知の輪を広げていく工夫が必要かと思えます。

事務局へ質問です。このような状況で、加算を数値目標にすると実態と離れてしまう可能性があるのではないかと思います。現場では連携をしようと努力していても、指標だけを見ると加算算定がないところは全てできていないことになってしまいます。加算を目的にしてしまうと、君津市の介護全体の到達点が粗末なものにならないか危惧しています。

○事務局

貴重なご意見をありがとうございます。指標はあくまで案として示したもので、今回の協議会でいただいた意見を参考に、介護保険課とも協議し、検討を行っていきます。

○保社会長

評価は非常に重要で、私達が今後何を目指していくか考える際に、数値目標は当然必要だと思います。現実問題として、現場で加算を取るのが困難な状況にあることを考えると、連携をどのようにしていくかも同時に考えていく必要があると思います。

委員の方、他に意見や質問等ございますか。ないようなので、事務局より何か提案等ありますか。

○事務局

渡邊副会長、廣谷委員よりいただいた意見や保社会長からのご提案をふまえて、介護保険事業計画の在宅医療・介護連携推進に反映できるよう検討していきたいと思えます。貴重なご意見をいただきありがとうございます。次回協議会にて内容を諮りたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○保社会長

事務局は今までの意見を参考に事業の検討をお願いします。

以上で予定されている本日の議題は全て終了しました。皆様、ご協力ありがとうございます。

○高橋課長

保社会長、ありがとうございます。次に、その他 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について事務局より説明します。

【 その他 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について 】

(事 務 局 説 明)

○高橋課長

続きますして、その他 地域の医療・介護の資源の把握について、冊子を配布しておりますので、後程ご確認ください。その他、委員の皆様から何かございますか。ないようですので、事務局から連絡事項を申し上げます。次回開催は令和8年10月頃を予定しています。

以上を持ちまして、令和8年度第1回君津市在宅医療・介護連携推進協議会を終了いたします。本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。